

民生・児童委員へ

委嘱状を交付

民生委員及び児童委員への委嘱状交付式が12月5日、役場で行われました。交付式では、厚生労働大臣及び福島県知事からの委嘱状が澤村村長から各委員に伝達されました。引き続き、厚生労働大臣からの指名状が主任児童委員に伝達されました。

委嘱期間は、令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間です。

福祉行政に係る相談について、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。



退任委員に感謝状贈呈

民生委員として活躍され、令和4年11月30日の任期満了をもって退任された13人の方々に、厚生労働大臣及び村からの感謝状が澤村村長から手渡されました。

また、10年以上在職された3人の方へは、福島県社会福祉大会における知事感謝状も手渡されました。



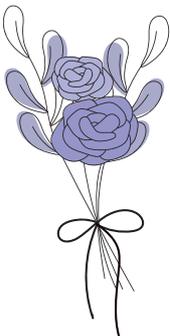
退任された方は次のとおりです。
(敬称略)

● 民生・児童委員

- 坪井 政子 (2期) 6年・永田
- 國井 豊治 (2期) 6年・小松原
- 遠藤サト子 (3期) 9年・下蓬田
- 三本松典子 (3期) 9年・打違内
- 塩田 明子 (4期) 12年・乙空釜
- 吉田 大吉 (2期) 6年・上蓬田
- 野崎 孝信 (1期) 3年・蓬田新田
- 間野目秀夫 (1期) 3年・東山
- 上遠野泰基 (4期) 12年・上北方
- 矢吹 恵子 (2期) 6年・下北方
- 熊谷 時子 (4期) 12年・駒形
- 吉田 貞子 (2期) 6年・中倉二

● 主任児童委員

- 宗像 洋子 (2期) 6年・蓬田地区



民生・児童委員って

どんな人？

民生・児童委員は、民生委員法に基づいて地域住民の方から選ばれ、厚生労働大臣から委嘱されます。

地区担当委員は各行政区1人(上蓬田は2人)、主任児童委員は蓬田地区、小平地区各1人が指名されます。

なお、主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生・児童委員です。

「こんな活動をしています」

○見守り活動

高齢者や支援が必要な方の見守り役として、訪問活動や安否確認を行います。

○関係機関とのつなぎ役

地域住民が抱える悩みや心配事などの相談にのり、必要に応じて行政や専門の関係機関につないだり、情報提供を行います。

○主任児童委員の活動

児童福祉関係機関と地区担当の民生・児童委員との連絡役となっており、協力して活動を行います。



國井 金伍
(小松原・新)



宗像 洋子
(永田・新)

民生・児童委員 の みなさん

(氏名・担当地区)
敬称略



鈴木 榮
(上蓬田・再)



秋田喜恵子
(上蓬田・新)



根本 行夫
(乙空釜・新)



関根美佐恵
(打違内・新)



大河原ハルイ
(下蓬田・新)



吉田 明
(西山一・再)



三本松公平
(小平・再)



吉田四三子
(鴛子・再)



小林 義雄
(九生滝・再)



瀬谷 恵子
(蓬田新田・新)



三本松恵子
(駒形・新)



国分 咲子
(下北方・新)



渡邊 光雄
(上北方・新)



三本松菊雄
(東山・新)



太田トヨ子
(西山二・再)



吉田 重子
(小平地区・再)



野崎スエ子
(蓬田地区・新)

主任児童委員



関根恵美子
(中倉二・再)



矢吹 幸子
(中倉一・新)